

附置義務駐車施設等の廃止又は縮小の申出書

令和 8 年 5 月 11 日

(申出先)
横浜市長

住所 横浜市中区◆◆町1-2-3

申出者

氏名 附置商事株式会社
代表取締役 附置 義雄

(担当者及び連絡先 (株)隔地設計 隔地 03-456X-789X)

① 申出対象の附置義務建築物・駐車施設等について※1

附置義務建築物	所在地(地番)	中 区 ◆◆町1-2-3		
	用途※2 (該当すべてにチェック)	<input type="checkbox"/> 百貨店その他の店舗(物販店舗) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 工場 <input checked="" type="checkbox"/> その他の特定用途 (飲食店) <input checked="" type="checkbox"/> 非特定用途 (美容院)	設置台数(乗用車3台、自動二輪車1台)のうち、乗用車1台と自動二輪車1台を【敷地内・建築物外(平面式)】で、乗用車2台を【敷地外・建築物内(機械式)】で設置した場合	
	延床面積	1,987.65 m ²		
	竣工年月	平成 29 年 12 月		
附置義務駐車施設等	附置義務台数	乗用車 3 台	荷さばき車 0 台	自動二輪車 1 台
	設置台数	乗用車 3 台	荷さばき車 0 台	自動二輪車 1 台
	隔地(敷地外)の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(下欄に隔地台数を記入してください。)		
	形式※3	敷地内: <input type="checkbox"/> 建築物内 (<input type="checkbox"/> 自走式 <input type="checkbox"/> 機械式) <input checked="" type="checkbox"/> 建築物外(平面式) 敷地外: <input checked="" type="checkbox"/> 建築物内 (<input type="checkbox"/> 自走式 <input checked="" type="checkbox"/> 機械式) <input type="checkbox"/> 建築物外(平面式)		

② 申出対象の行為について

廃止又は縮小の別	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・縮小なし(附置義務の解除のみ)
廃止又は縮小の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 条例改正による非適用※4 <input type="checkbox"/> 附置義務建築物の除却
廃止又は縮小の台数	乗用車 2 台 / 荷さばき車 0 台 / 自動二輪車 1 台
廃止又は縮小後の予定	乗用車(敷地内) 1 台 : 存置(任意駐車場として) = 附置義務の解除 乗用車(敷地外) 2 台 : 解約 自動二輪車(敷地内) 1 台 : 撤去(跡地の用途は未定)
廃止又は縮小予定年月日	令和 8 年 6 月 30 日

※1 当該建築物に係る横浜市駐車場条例第7条の「附置義務駐車施設等設置届出書」がある場合は、添付してください。

※2 詳しくは、「横浜市駐車場条例の解説 第1章 総則 2 用語の定義」を参照してください。

※3 建築物内の駐車施設の廃止は建築基準法に抵触する場合がありますので、ご注意ください。

※4 「横浜市駐車場条例 適用判定シート」を添付してください。

提出部数: 1部(必要に応じて追加資料をお願いする場合があります。)